

30消安第1123号
平成30年6月11日

食品安全委員会
委員長 佐藤 洋 殿

農林水産大臣 齋藤 健



食品健康影響評価の取下げについて

食品安全基本法（平成15年法律第48号）第24条第3項の規定に基づき、同法第11条第1項に規定する食品健康影響評価（薬剤耐性菌）について、平成15年12月8日付け15消安第3979号により貴委員会の意見を求めたところである。

今般、デコキネートについて、飼料の安全性の確保及び品質の改善に関する法律（昭和28年法律第35号）第2条第3項規定に基づく飼料添加物としての指定を平成30年7月1日付けで取り消すことから、意見を求めた抗菌性物質のうちデコキネートに係る薬剤耐性菌についての食品健康影響評価依頼を取り下げる。

